

令和4年11月14日

## 合志市職員の懲戒処分等の公表

令和4年11月14日付けで、本市職員に対し地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を行ったので、下記のとおり公表します。

### 記

1. 処分年月日 令和4年11月14日

2. 被処分者及び処分の種類

①当該職員【不適正な業務執行】

健康福祉部課長補佐（51歳） 戒告

健康福祉部課長補佐（48歳） 戒告

健康福祉部主幹（45歳） 戒告

健康福祉部保健師（27歳） 戒告

②管理責任者【指導監督不適正】

健康福祉部課長（53歳） 戒告

3. 処分に至る経緯

合志市が使用している公用車で、健康福祉部が所管する6台のうち1台（軽自動車）について、車検期限が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明しました。

### 記

(1) 事実が判明した経緯

令和4年10月31日、令和5年度の予算編成作業中、管理する公用車1台について、車検期間が満了していたことが判明しました。

(2) 車両の車検満了日 令和4年7月22日

ア 運行期間 令和4年7月23日（土）から令和4年10月31日（月）

イ 運行日数 55日

ウ 運行回数 76回

エ 運行距離 951km

オ 運転者数 延べ76人（実人数19人）

#### 4. 市長コメント

このたび、本市職員が適正な事務を怠ったことにより、市民の皆様の信頼を損ねることになりました事に対し、心より深くお詫び申し上げます。

当該職員には、厳正な処分を行うとともに、上司職員についても指導監督責任により処分を行いました。

今後、再びこのような事態が発生することがないように、今後は公用車の管理を徹底し、組織的なチェック体制の整備を図り、再発の防止と市民の皆様方の信頼を回復出来るよう、全力で取り組んでまいります。

【連絡先】

総務部 総務課 人事班

TEL 096-248-1112